

「和歌山県高齢者等生活意識調査及び介護事業所・従業員実態調査」業務委託 企画提案コンペに関するQ&A

令和7年6月13日までに提出のありました質問に対し、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	・仕様書 3(5) 前回調査(令和4年度)結果との比較対照を行うにあたり、前回グラフ作成に使用した編集可能なファイル(Excel等)をいただくことは可能でしょうか。	・可能です。
2	・仕様書 3(6) 調査結果の概要報告を行うにあたり、報告書以外の資料の作成や報告書の印刷等は不要でしょうか。	・会議での概要報告は20分程度を予定しており、その時間の中で要点をご報告いただく必要があることから、調査報告書の掲載内容をピックアップした概要版資料を作成願います。 ・ページ数は前回(令和4年度和歌山県高齢者等生活意識調査)と同程度と考えています。前回のページ数は一般高齢者、要支援・要介護高齢者及び第2号被保険者を合わせて36ページです。 ・印刷については県で行うことも可能です。
3	・仕様書 3(7) 「業務実施にあたっては、長寿社会課、市町村及び関係機関等と十分な連携を行うこと。」とありますが、市町村との連携について、どのようなことを想定されているか具体的な内容を教えてください。また、連携にあたって、貴県より各市町村へ調整を依頼することは可能でしょうか。	・一例として、仕様書3(2)⑧に記載している内容を想定しています。(想定質疑応答25番に関連内容を記載) ・上記以外で連携が必要な事例が出てきた際にも、受託者と県との協議の上で、必要に応じ県から市町村に協力を依頼します。
4	・仕様書 4 介護事業所・従業員実態調査について、調査票と報告書それぞれの想定ページ数を教えてください。	・調査項目数の増減により異なりますが、前回(令和4年度介護事業所・従業員実態調査)と同程度と考えています。 ・前回のページ数は以下のとおりです。 (介護事業所調査) 調査票10ページ、報告書78ページ (従業員調査) 調査票10ページ、報告書78ページ ※すべて表紙や調査説明等を含むページ数。
5	・仕様書 4 イ(イ) 「対象事業所・施設において、介護職員の中から性別・年齢・経験年数等に偏りが無いよう10名を抽出する。」とありますが、抽出後の10名のリストも提供いただくのでしょうか。もしくは、提供いただくリストは介護サービス事業所・施設のみとなりますでしょうか。	・県から受託者に提供するものは介護サービス事業所・施設1,000件のリストのみです。受託者から介護サービス事業所・施設に介護職員用の調査票等を送付いただいた後、介護サービス事業所・施設において、介護職員10名を抽出いただきます。